

56 農林水産物の生産・流通の場における食育の推進

【801（801）百万円】

対策のポイント

食料の生産から消費にわたる各段階で、消費者の食生活改善を促す実践的取組や、食や農林水産業への理解を深める活動を支援し、食育を国民運動として展開します。

<背景／課題>

- ・消費者に対して、健全な食生活の実践を促すとともに、食や農林水産業への理解を深めるための食育を推進する必要があります。
- ・「日本再興戦略」において、食育を国民運動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%とすることを目標として食や農林水産業への理解増進を図ることとしています。

政策目標

日本型食生活の実践に取り組む人の割合の向上（27年度までに27%）

（日本型食生活とは）

日本の気候風土に適した米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた食生活です。

<主な内容>

1. 食材提供等の場を活用した食育実践活動事業 375（375）百万円

（1）食材提供の場を活用した食育実践活動事業

日常生活における食材提供の場であるスーパーマーケット等において、健全な食生活の実践を促すとともに、農林水産物の生産過程に関する情報提供等により食や農林水産業への理解を深める取組を支援します。

（2）大学生の食育実践活動事業〔新規〕

生活環境や食習慣が変化しがちな大学生に対し、食生活改善の実施、農林漁業体験機会の提供、食や農林水産業に関する講座の開設等を総合的に推進する取組を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

2. 地域における日本型食生活等の普及促進

（消費・安全対策交付金で実施） 352（352）百万円

食育推進リーダーの育成や地域のネットワーク作り等を支援するとともに、食や農林水産業への理解を深めるため、生産の場における食育活動である教育ファーム等を支援します。

（交付率：定額（1／2以内））
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等

3. 食育活動の全国展開事業委託費

74（74）百万円

食をめぐる課題の解決に向けた有識者フォーラムの開催及び食育優良活動の表彰等を行います。また、文部科学省との連携のもと学校教育の場において、教科等と関連付けた教育ファームのプログラム等を開発するとともに、企業における教育ファームの活用方法を検討することにより、食育の全国展開を図ります。

（委託費）
委託先：民間団体等

<各省との連携>

○ 文部科学省

- ・教育ファームのプログラムの検討については、文部科学省が指定するスーパー食育スクールと連携

4. 農林漁業に関する体験活動の推進

農山漁村地域における都市住民の受入体制の整備、農林漁業体験プログラムの開発、交流農園・直売所の整備等による都市と農村の共生・対流や生産者と消費者との間の交流を促進することにより相互の信頼関係を構築し、国民の食に関する理解と関心の増進を図ります。

都市農村共生・対流総合対策交付金	2, 300	(1, 950)	百万円の内数
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	7, 000	(6, 233)	百万円の内数
「農」のある暮らしづくり交付金	600	(550)	百万円の内数
補助率：定額、1／2等			
事業実施主体：都道府県、市町村、地域協議会、農業法人等			

(関連対策)

5. 地産地消、国産農林水産物・食品の消費拡大の推進

農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産地消等の取組に必要な施設整備や、新商品の開発・販路開拓等の取組を支援します。また、学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を文部科学省と連携しつつ支援するとともに、消費者への普及啓発等による国産農林水産物・食品の消費拡大を推進します。

6次産業化支援対策	3, 651	(3, 615)	百万円の内数
日本の食を広げるプロジェクト	4, 430	(3, 984)	百万円の内数
委託費、補助率：定額、2／3以内、1／2以内			
委託先、事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等			

<各省との連携>

○ 文部科学省

- ・文部科学省のスーパー食育スクール事業において、学校給食での地場産農林水産物の利用に係る食育効果の検証等を行い、成果を普及

お問い合わせ先：

1～3の事業について

消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723）

4の都市農村共生・対流総合対策交付金について

農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

4の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金について

農村振興局農村整備官（03-3501-0814）

4の「農」のある暮らしづくり交付金について

農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

5の6次産業化対策について

食料産業局産業連携課（03-6744-1779）

5の日本の食を広げるプロジェクトについて

大臣官房食料安全保障課（03-6744-2352）